

## 令和7年度 第1回 尼崎の森中央緑地緑化技術検討会 議事要旨

1. 日時 令和7年7月25日（金） 13:30～16:30

2. 場所 尼崎の森中央緑地パークセンター 会議室

3. 出席者

服部委員長、石丸委員、中瀬委員、宗委員、山瀬委員

4. 議題

(1) 報告事項

(2) 協議事項

①中長期のモニタリング計画

②導入すべき植物について

③伐採材の利活用

5. 議事

議事に先立ち事務局の案内により、議題に関連した場所を現地視察した。

(1) 報告事項（公園整備及び森づくりの進捗）

事務局より資料3のP3～P10に基づき、以下の内容を説明。

- ・尼崎の森中央緑地の植栽基盤整備の状況
- ・令和6年度までの森づくりの実績と、令和7年度の計画
- ・モニタリング調査の計画と進捗状況
- ・クロマツ林の間伐の実施状況
- ・広報、情報発信の実績
- ・みなの花野の池へのメダカの無断放流

おもな意見は以下のとおり。

◎クロマツ林の間伐

- ・クロマツ林について、植栽した本数及び間伐した本数のデータは貴重なので、記録して積極的に公開していくことが望ましい。（委員）

◎来園者による生物持ち込み対策

- ・メダカが放流された件について、冬期に池の水を抜いて駆除する予定。（委員）
- ・活動の森の中の池は水を抜くことができないため、放流された場合の対策を考えることが課題となっている。（委員）
- ・メダカを捕食する魚類を一時的に放して、その後、回収することも検討してはどうか。（委員）
- ・尼崎の森中央緑地のホームページの「公園利用のルール」のページに「動物を放しては

「いけない」という内容が掲載されていないので、掲載するべきである。(委員)

- ・持ち込んだ動物の放流だけではなく、持ち込んだ植物の植栽も含めて禁止するよう書いておくべきである。(委員)

#### ◎情報発信

- ・尼崎の森中央緑地は開園から20年を迎えることから、この公園独自の歴史をつくる時期に来ているのではないか。(委員)
- ・公園の歴史を物語にして、ここで実施する環境学習に採り入れれば、この公園独自の歴史性が生まれると思う。(委員)

#### ◎尼崎の森中央緑地の森づくりの方向性

- ・尼崎の森中央緑地では、移り変わる現地の状況を確認し、判断して、行動に移す順応的管理の考え方を重要視してきた。その考え方に基づき、本日の現地視察で気づいた点は以下のとおりである。(委員)

>第3工区の整備箇所には、猪名川では絶滅しているカワラヨモギが生育している場所があるが、これをそのままカワラヨモギ群落として育成してはどうか。

>尼崎の森中央緑地の東側の海面が埋め立てられることになり、周辺環境が変化したことから、海岸に成立するウバメガシ群落については低木林など別の植生に変更する考え方もあるのではないか。

### (2) 協議事項

#### ①中長期のモニタリング計画

事務局より資料3のP11～P14に基づき説明。

- ・協議の主旨：中長期のモニタリング項目と内容案の妥当性、新規提案項目についての実現可能性と留意点、評価方法などについて、意見をいただく。

#### ◎調査項目

- ・ツツジ科植物が育たない問題があることなどから、これまで実施されていない土壌菌類調査や土壌断面調査などは緊急性が高い。これらの調査項目を令和8年度に集中して実施すべきである。(委員)
- ・変化を記録するだけではなく、調査の目的及び今後の管理に活かす方策をしっかりと整理すべきである。(委員)
- ・例えば、訪花昆虫類だけではなく、本日の現地視察で植栽木を食害しているのを確認したアオドウガネを捕食する天敵などについて調査するなど、今後の森づくりにプラスになるような調査が必要ではないか。(委員)
- ・今まで実施していなかった調査や、今回のように害虫が発生している問題にどのように対応するのかなどの緊急の課題を中心にして計画を再検討してほしい。(委員)

#### ◎調査頻度

- ・鳥類や昆虫類はその年の気候などによる年変動が大きい。この計画では、別々の年度に実施することになっているが、年による気候変動による変化や影響を把握するためにも、同じ年に調査をした方がよいのではないか。(委員)

- ・過去の調査データを見たところ、年1～2回の調査を毎年実施するよりも、間隔が空いてもよいので年3回実施した方が生物相をより把握できると思う。（委員）

#### ◎調査範囲

- ・第3工区は森づくりが始まっているので、開園してからではなく、今の時点でモニタリング調査を開始した方がよいのではないか。（委員）

#### ◎調査実施主体

- ・ボランティアに頼る調査計画ではなく、予算をつけて専門家に委託した上で、専門家と市民と一緒に実施できるような仕組みを考える必要がある。（委員）

#### ◎モニタリング予算の確保

- ・モニタリング調査にかかる費用と得られる成果を整理して、モニタリング調査を実施することで、この公園が成り立っていることを発信していくべきである。（委員）

### ②導入すべき植物について

事務局より資料3のP15～P16に基づき説明。

- ・協議の主旨：尼崎の森中央緑地における未導入種の今後の導入計画について、意見をいただく。

#### ◎未導入種の採取計画

- ・例えば、ナツツバキは三田市に群生地がある。毎年種子がたくさんできている。そこで活動しているボランティア団体に採取の協力をお願いすればよい。（委員）
- ・現地に行って結実している種子を採取するのではなく、これからは目標種を設定し、その種子を狙って採取するような計画を立てる必要がある。また、植物の分布や結実状況などに関する情報収集を行い、ボランティアなど市民の方々の協力を得て採取するような計画を立ててほしい。（委員）
- ・問題となっている植物は本気で取りかからないと導入は無理である。本腰を入れて取り組むべきである。（委員）
- ・尼崎の森中央緑地の環境に適応困難な種については、無理に導入しなくてもよいと思う。（委員）

#### ◎山採り

- ・環境的にあってもおかしくない種について、人の手で育苗が難しいのであれば山採りを考えてもよい。ただし、山採りしたときに現地の環境を破壊しないような配慮が必要である。また、山採りをビジネスにしている人たちと何が違うのかを説明できるようにしておくことが重要である。（委員）

#### ◎コバノミツバツツジなどのツツジ科植物

- ・コバノミツバツツジの自生地から表土を採取して、苗を植え直した後の生育状況はどうか。（委員）
- ・採取した土を1割程度混合して植木鉢に混ぜて育成しているが、特に変化はみられない。（委員）

- ・コバノミツバツツジ自生地で採取した表土の量が少なすぎる。複数の場所で採取するなどして、本気で取り組まなければうまくいかない。(委員)
- ・コバノミツバツツジをはじめとするツツジ類はどこの公園でも普通に生えている植物で、それが導入できていないというのは以前から問題として指摘してきた。以前も指摘したとおり、西宮市ではコバノミツバツツジを栽培しているため、そこから情報を得ることもできたはずである。(委員)

### ③伐採材の利活用

事務局より資料3のP17～P18に基づき説明。

- ・協議の主旨：近年の温暖化やエネルギー問題を踏まえた伐採木の持続的な利活用方法について、意見をいただく。

### ◎発生する材

- ・情報提供方法として、材積ではわかりづらいので、樹種やサイズといった具体的な情報を出していただきたい。その方が利用方法を提案しやすいと思う。(委員)
- ・尼崎の森中央緑地では、生物多様性を確保するために間伐をすることで材が発生している。パークセンターでは、間伐材をクラフトの材料やコースターとして販売はしているが、あくまでも森づくりの普及啓発という位置づけである。木材生産を目的とした人工林ではないので、販売し、利益を出すために材を使うという考え方はそぐわないのではないかと感じている。(委員)

### ◎炭焼き

- ・兵庫県立一庫公園では、池田炭の生産者の指導の下、その技術を継承し、高級炭である池田炭を焼いており、焼いた炭は実際に販売できる高いレベルである。同公園で炭焼きをして困っているという話は聞かない。(委員)
- ・様々な場所で炭焼きが行われており、焼いた炭の処分に困る事例もあるが、高級炭を焼くことを目標にすれば、売ることができる。(委員)
- ・猪名川上流域は、伝統的な池田炭、一庫炭が今もなお産業として維持され、周辺は日本一の里山として機能しているなど、炭焼きの技術的な裏付けがある。(委員)
- ・先日、公表された令和8年度からの指定管理公募の水準書には、炭焼き窯に関する事項がない。兵庫県としてどのように考えているのか。(委員)
- ・利活用について提案を求めているが、炭焼きという具体的な単語は記載していない。炭焼き窯を設置する話は出ているが、利活用の面で懸念がある。そのため、設置スケジュールなどが具体化できていない。(事務局)
- ・黒炭を切る際に出る粉を固めた物は炭団(たどん)と呼ばれ、これが農家の暮らしで出てくる。炭のことだけではなく、炭に関連した加工方法などの過去の歴史を探ることで深みが出てくる。(委員)
- ・景観的には、茅葺き民家と畑と炭焼き窯がセットとしてあるのはよいと思う。しかし、炭焼き窯を設置するのであれば、炭の販売先を含めて総合的に考えておかないと中途半端に終わってしまうのではないかと思う。(委員)
- ・過去の経緯から、アマフォレストの会が炭焼きを引き継ぐようなイメージを持たれて

いるかもしれないが、そうではなくて、指定管理者が中心となって考えなければならない。一庫公園でも指定管理者が中心となっており、有志の方が手伝いに来ている状況である。(委員)

- ・事務局の方で検討を継続していただきたい。(委員)

#### ◎シイタケ

- ・アマフォレストの会のシイタケ部会では、1mの長さに切斷した材を毎年 40 本確保して、シイタケを生産している。古くなった原木は森の中に還している。(委員)
- ・生産物のシイタケは年 2 回収穫できる。1 シーズン 500 個程度収穫できる。生産物は内部で消費しているが、それでよいのか疑問は持っている。シイタケのサイズが揃っていないことなどから、販売するにはハードルが高いと思う。(委員)

#### ◎生産物の利活用

- ・他の県立公園、例えば、有馬富士公園ではもち米、丹波並木道中央公園では古代米などの取り組みがあって様々な工夫をされているので参考にするとよい。(委員)

以上